

令和5年 第6回

宮崎市教育委員会（定例会）

会 議 録

公 開 部 分

令和5年 第6回宮崎市教育委員会定例会会議録

- 1 日 時 令和5年6月15日(木) 13:40~14:00
- 2 場 所 教育委員会室
- 3 出席者 **【教育長・教育委員】**  
 西田教育長、松尾代表教育委員、畠山委員、片山委員、小林委員  
**【事務局】**  
 迫田教育局長  
 (企画総務課) 河野課長、砂田補佐、堀補佐、田中主幹、  
 甲斐主査、小八重主任主事  
 (学校施設課) 齋藤課長  
 (学校教育課) 重盛課長、田中補佐  
 (教育情報研修センター) 堀之内所長  
 (生涯学習課) 大田原補佐  
 (保健給食課) 弓削課長  
 (文化財課) 町田課長

4 議 題

番 号	件 名	説 明 者
議案第25号	宮崎市立小中学校通学区域審議会委員の委嘱について	学校教育課
議案第26号	宮崎市きよたけ児童文化センター運営委員会委員の委嘱について	生涯学習課
議案第27号	宮崎市立図書館協議会委員の任命について	生涯学習課
議案第28号	宮崎市立佐土原図書館協議会委員の任命について	生涯学習課
議案第29号	宮崎市立学校管理規則の一部改正について	保健給食課

西田教育長	<p>それでは定刻になりましたので、ただいまから、第6回教育委員会定例会を開会します。</p> <p>本日の傍聴者は、ありません。</p> <p>それでは、会次第「2 会議録署名人の指名」です。本日の会議録の署名人は、私西田と、松尾代表教育委員を指名させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p>
委員	異議なし。
西田教育長	<p>次に、会次第「3 行事報告等」に入ります。1ページをお開きください。(1)教育長報告、(2)委員報告については、記載のとおりです。</p> <p>また、(3)教育局長報告及び、(4)各課行事報告についても、記載のとおりです。お気づきになった点、また感想やご質問等ありましたら、お願いします。</p>
委員	なし。
西田教育長	<p>ないようでしたら、「4 議事」に入ります。2ページをご覧ください。本日、議案が5件です。</p> <p>議案第25号「宮崎市立小中学校通学区域審議会委員の委嘱について」事務局から説明をお願いします。</p>
重盛学校教育課長	<p>3ページをご覧ください。</p> <p>議案第25号「宮崎市立小中学校通学区域審議会委員の委嘱について」です。</p> <p>「宮崎市立小中学校通学区域審議会」は、学校の新設や統廃合、大規模な住宅地の開発等により、通学区域の変更を必要とする場合に、委員の皆様のご意見をお聞きするために設置しているものです。本議案は、宮崎市立小中学校通学区域審議会条例第4条により、4ページの「別紙」に掲げる12名に対し、委員を委嘱することをお諮りするものです。</p> <p>任期については、令和5年7月1日から令和6年6月30日の1年間となっています。また、女性委員の割合は、41.7%となっています。</p> <p>説明は以上です。</p>
西田教育長	ただいまの説明に対し、ご質問はありませんか。
委員	なし。
西田教育長	ないようでしたら、議案第25号「宮崎市立小中学校通学区域審議会委員の委嘱について」、ご承認いただけますでしょうか。
委員	異議なし。
西田教育長	<p>ご承認ありがとうございます。</p> <p>次に、議案第26号「宮崎市きよたけ児童文化センター運営委員会委員の委嘱について」、事務局から説明をお願いします。</p>
大田原生涯学習課長補佐	<p>資料5ページをご覧ください。</p> <p>議案第26号「宮崎市きよたけ児童文化センター運営委員会委員の委嘱</p>

	<p>について」です。</p> <p>提案理由は、委員の辞任時期に伴い新たな委員を委嘱するためです。宮崎市きよたけ児童文化センター運営委員会は、当センターの運営に関し、必要な事項を審議するために設置された委員会です。本年6月30日をもって、2名の委員が辞任することから、宮崎市きよたけ児童文化センター条例施行規則第3条の規定により、6ページに掲載しています2名の方を委嘱するものです。なお、有嶋誠氏については、委員継続ですが、所属、役職が変更になっています。後任2名については、前任者の残任期間令和5年7月1日から令和6年6月30日までの1年間です。委員全体としましては、委員11名のうち、女性委員6名で、その割合が54.5%です。説明は以上です。</p>
西田教育長	ただいまの説明に対し、ご質問はありませんか。
委員	なし。
西田教育長	ないようでしたら、議案第26号「宮崎市きよたけ児童文化センター運営委員会委員の委嘱について」、ご承認いただけますでしょうか。
委員	異議なし。
西田教育長	<p>ご承認ありがとうございます。</p> <p>次に、議案第27号「宮崎市立図書館協議会委員の任命について」、事務局から説明をお願いします。</p>
大田原生涯学習課 課長補佐	<p>資料8ページをご覧ください。</p> <p>議案第27号「宮崎市立図書館協議会委員の任命について」です。</p> <p>提案理由は、委員の任期満了に伴い、新たに委員を任命するためです。宮崎市立図書館協議会は、宮崎市立図書館の運営に関し、館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館サービスについて、館長に対して意見を述べるなどの役割を担っている附属機関です。</p> <p>現在の委員が、本年6月30日をもって任期が満了することから、図書館法第15条及び宮崎市福祉文化公園条例第11条第2項の規定により、9ページに掲載しております10名の方を任命するものです。任期は、令和5年7月1日から令和7年6月30日までの2年間です。委員10名のうち女性は3名で、割合は30%となります。</p> <p>説明は以上です。</p>
西田教育長	ただいまの説明に対し、ご質問はありませんか。
委員	なし。
西田教育長	ないようでしたら、議案第27号「宮崎市立図書館協議会委員の任命について」、ご承認いただけますでしょうか。
委員	異議なし。
西田教育長	<p>ご承認ありがとうございます。</p> <p>次に、議案第28号「宮崎市立佐土原図書館協議会委員の任命について」、事務局から説明をお願いします。</p>

<p>大田原生涯学習課 課長補佐</p>	<p>資料10ページをご覧ください。</p> <p>議案第28号議案、「宮崎市立佐土原図書館協議会委員の任命について」です。提案理由は委員の辞任に伴い、その後任の委員を任命するためです。宮崎市立佐土原図書館協議会は、宮崎市佐土原図書館の運営に関し、館長の諮問に応ずるとともに、図書館で行う図書館法規につき館長に対して意見を述べる等の役割を担っている機関です。</p> <p>本議案は令和4年7月1日から令和6年6月30日までの任期で任命した2名の委員が転勤異動等により変更になったことに伴い図書館法第15条及び宮崎市立佐土原図書館法条例第4条第2項同条第4項の規定により、次の11ページ、議案第28号別紙1に掲載しています委員を新たに任命するものです。任期は、令和5年7月1日から令和6年6月30日までの1年間です。</p> <p>なお今回の委任で次の12ページ、議案第28号別紙2のとおり、委員8名のうち女性は4名で割合は50%となります。</p> <p>説明は以上です。</p>
<p>西田教育長</p>	<p>ただいまの説明に対し、ご質問はありませんか。</p>
<p>委員</p>	<p>なし。</p>
<p>西田教育長</p>	<p>ないようでしたら、議案第28号「宮崎市立佐土原図書館協議会委員の任命について」、ご承認いただけますでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>異議なし。</p>
<p>西田教育長</p>	<p>ご承認ありがとうございます。</p> <p>次に、議案第29号「宮崎市立学校管理規則の一部改正について」、事務局から説明をお願いします。</p>
<p>弓削保健給食課長</p>	<p>資料の13ページをご覧ください。</p> <p>議案第29号についてご説明します。</p> <p>今回、学校における労働安全衛生管理体制の更なる充実を図るために、「宮崎市立学校管理規則」の一部を改正するものです。</p> <p>14ページをお開きください。改正の背景、経緯をご説明します。現在、「宮崎市立小中学校における働き方改革アクションプラン」に基づき、教職員の長時間勤務や健康管理を意識した働き方改革など、教育委員会各課において具体的な取組を推進しているところです。</p> <p>これまでは、全小中学校において、教職員の健康保持増進のための取組等に関する業務担当者として「衛生推進者」を選任していました。今後、毎年多少の変動はあるものの、教職員数は増加することが想定されますことから、労働安全衛生法など関連法令に基づき、教職員50名以上の学校においては「衛生推進者」ではなく「衛生管理者」を選任するために改正するものです。</p> <p>本年度は、教職員のメンタル不調を未然に防ぐための新規事業もスタートします。教職員の健康保持増進に関する取組を進めることで、学校における労働安全衛生管理体制の更なる充実を図り、楽しく活気ある学校運営につなげていきたいと考えています。</p> <p>説明は以上です。</p>
<p>西田教育長</p>	<p>ただいまの説明に対し、ご質問はありませんか。</p>

委員	なし。
西田教育長	ないようでしたら、議案第29号「宮崎市立学校管理規則の一部改正について」、ご承認いただけますでしょうか。
委員	異議なし。
西田教育長	ご承認ありがとうございます。以上で、議案は全て承認されました。次に、「5 その他」ですが、事務局からの報告はありません。委員の皆さまから情報提供等がありましたら、お願いします。
河野企画総務課長	<p>机上に、コミュニティ・スクールの資料を置きました。先月の定例教育委員会において、学校運営協議会の設置、また委員の委嘱についての承認をいただいたところです。</p> <p>前回もお伝えしたとおり、6月1日ですべての学校に学校運営協議会の設置ができませんでした。</p> <p>今後は、学校運営協議会の中での議論が重要になってくると思います。子どもを中心にした議論をしていただくために、研修会、研修の機会の充実ということで、来週19日にコミュニティ・スクールトップセミナーを開催する予定です。特に、学校運営協議会の中で、中心的役割を担っていただく校長先生、また委員の代表の方を対象にしたセミナーを行う予定です。内容は同じですが、午前と午後の2回に分けて実施します。文部科学省のコミュニティ・スクールのマイスターである春日市職員の西さんをお呼びして講演していただきます。講義の後は、ワークショップを行い、各学校運営協議会の方で分かれていただき、様々な議論をしていただくような研修会を予定しています。場所は、教育情報研修センターです。少しでも関心がありましたら、のぞいていただけたらと思い、ご紹介します。</p> <p>以上です。</p>
西田教育長	他にないようでしたら、「6 次回教育委員会」について、事務局から説明をお願いします。
河野企画総務課長	<p>資料の15ページです。</p> <p>次回定例会は、令和5年7月26日（水）、13時40分から教育委員会室において、お願いしたいと考えています。</p> <p>以上です。</p>
西田教育長	<p>ただいま説明のありました日時で、委員会を開催しますので、よろしくお願いします。</p> <p>続きまして、「7 行事予定」について、事務局から説明をお願いします。</p>
河野企画総務課長	<p>それでは、15ページ会次第「7 行事予定」について説明します。</p> <p>まず、6月19日から7月5日にかけては、宮崎市議会定例会が開催される予定です。</p> <p>次に6月24日は、文部科学省の有志職員の主催で、教育長プラットフォーム総会があります。教育長が東京に出張です。</p> <p>7月13、14日については、13日が全国都市教育長協議会、14日</p>

	<p>は中核市教育長会で、教育長が東京に出張です。</p> <p>7月20日については、宮崎県市町村教育委員会連合会総会があります。松尾代表には、会長としてご出席をお願いします。</p> <p>7月26日は、定例教育委員会です。</p> <p>8月3日、4日は、九州地区市町村教育委員会研修大会があります。こちらは、松尾代表教育委員と教育長でご出席をお願いします。</p> <p>8月21日は、宮崎市版「未来の教室」教育フォーラムがあります。委員の皆様にもご案内をさせていただきます。</p> <p>8月23日は、8月の定例教育委員会を予定しています。</p> <p>以上です。</p>
西田教育長	以上をもちまして、第6回定例会を終了します。